証券コード　6619
平成27年３月４日

株 主 各 位

東京都品川区大崎５丁目１番11号
ダブル・スコープ株式会社
代表取締役社長　崔　　元　根

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月23日（月曜日）営業時間終了時(午後５時30分)までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成27年３月24日（火曜日）午前10時00分
2. 場　　所　　東京都品川区西五反田８－４－13
　　ゆうぽうと　６Ｆ　花梨
3. 目 的 事 項

報 告 事 項
1. 第10期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　取締役４名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い致します。

◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類、計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://w-scope.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事業報告

自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度は、米国経済の回復が見られる一方、欧州では財政危機およびロシア経済悪化の影響から低迷し、中国では輸出の伸び悩み等により僅かな伸びに留まり、世界経済の拡大は穏やかに推移しました。

このような状況の中、当社グループの主力事業であるリチウムイオン二次電池セパレータ事業におきましては、リチウムイオン二次電池市場の80%程度を占める民生用途において、市場の成熟化の進行はあるものの安定した成長が続きました。また、リチウムイオン二次電池の新市場である、EV（電気自動車）やHEV（ハイブリッドカー）といった輸送機器用途、ESS用途(エナジー・ストレージ・システム)では市場の拡大が堅調になりました。これはEV用途の拡大が継続している事、HEVへのリチウムイオン二次電池搭載が本格化しはじめている事、米国におけるESS需要が拡大している事等によるものであります。

当社グループは民生用途が売上の85%程度を占めます。これら民生用途はスマートフォンの数量拡大及び搭載リチウムイオン電池の容量拡大、スマートフォン用予備バッテリーの普及などにより市場拡大が継続しております。当社グループでは韓国大手バッテリーメーカーLGグループへ積極的な販売活動を行ない、売上の16.0%を占める事となりました。また連結売上高の66.0%を占める中国市場では取引数量拡大と同時に質的向上を図りました。当連結会計年度第１四半期より取引開始した日本での販売は、当初の予想から遅れ、その本格的な販売は次期以降を予定しております。

当社グループの輸送機器用途およびESS用途への販売は主に米国市場での販売が該当し、市場拡大を受けて安定的な拡大が継続しております。

これらの結果、売上高は4,522,355千円と、前年比1,804,876千円(66.4%)の増加となり、販売顧客・販売地域の多様化を進展させる事が出来ました。

また、超薄膜化や耐熱性向上のための技術開発及びメンブレンフィルムの新規用途開発に要した研究開発費は168,066千円と、前年比47,097千円の増加となり、営業利益は332,330千円(前期は営業損失147,185千円)となりました。営業外収益は為替差益228,052千円や助成金収入108,187千円など、特別損失は固定資産除却損181,462千円があり、結果として、税金等調整前当期純利益は513,645千円と、前年比393,671千円(328.1%)の増加、当期純利益は528,656千円と、前年比391,175千円(284.5%)の増加となりました。

当期の平均為替レートにつきましては、1米ドルが105.7円、1,000韓国ウォンが100.4円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の主なものは、生産能力増強を目的とした子会社生産ライン増設のための生産設備の取得1,563,804千円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に、グループの所要資金として金融機関からの短期借入金を12億円増額しました。

その他の増資、社債等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、当期までに販売実績をあげた顧客に対しての製品の安定供給化、製品の承認を頂いている顧客への販売量の確保、さらに市場からの高性能・高品質化の要求を受けて、新製品の開発を行っていく必要性があり、今後当社グループでは、以下の点を重要課題として取り組んでまいります。

① 人材確保及び社員教育

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータ製造技術における幅広い専門知識と経験を有する優秀な技術者を育成することが中長期的な視点に立った当社グループ戦略のために必要不可欠と考えております。そのため、中途採用による即戦力の確保だけでなく、海外を含めた新卒者の採用にも積極的に取り組んでおります。今後はストック・オプション制度等をはじめとするインセンティブ制度の充実による社員のモチベーションの維持・向上及び研修制度の確立並びにOJTによる教育制度の強化に取り組んでまいります。

② 新規顧客の拡大

当社グループはリチウムイオン二次電池用セパレータを製造し、日本をはじめとしてアジア及び米国を拠点としている顧客を対象として販売活動を行っております。今後は、リチウムイオン二次電池を製造している大手顧客との取引拡大に努め、営業活動を強化してまいります。

③ 資金調達

当社グループは、今後の製品需要の継続的な拡大を見込んでおり、製造設備投資、研究開発投資及び運転資金の増大に対応した資金調達は重要な課題であると認識しており、今後も一層の財務基盤の充実強化を図ってまいります。

なお、資金調達の方針としましては、原則として製造設備投資、研究開発投資資金は株式市場からの調達を中心とし、運転資金は金融機関からの借入を中心に調達してまいります。

④ 生産体制の強化

当社グループがリチウムイオン二次電池用セパレータを供給するリチウムイオン二次電池業界は、民生用途の安定的拡大に加え輸送機器用途の本格展開によりリチウムイオン二次電池の需要が増加しており、成長が持続するものと予測されます。

そのような需要の拡大に対して、従来に比べより自立性の高い経営を実現するため、多様な手段により調達した資金によって、市場の拡大に合わせてタイムリーな設備投資を行い、生産能力の強化を図っていく必要があります。

具体的には、今後も生産拠点である韓国において、顧客の需要拡大にタイムリーに対応しながら生産能力の拡大を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	平成23年度 第７期	平成24年度 第８期	平成25年度 第９期	平成26年度 （当連結会計年度） 第10期
売上高（千円）	3,382,872	2,325,161	2,717,479	4,522,355
経常利益（千円）	1,232,620	400,089	119,974	695,107
当期純利益（千円）	1,205,229	368,388	137,480	528,656
１株当たり当期純利益（円）	94.61	25.99	9.70	37.30
総資産（千円）	8,454,484	10,106,034	11,758,822	14,374,867
純資産（千円）	7,139,178	8,355,402	9,878,936	11,145,149
１株当たり純資産（円）	503.76	589.58	695.50	786.44

（注） 平成23年８月31日付で１株を500株に分割しております。このため第７期の１株当たり当期純利益の算定にあたっては期首に分割が行われたものとして計算しております。

(6) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループはリチウムイオン二次電池用セパレータの製造・販売を主たる事業としております。

(7) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

会社名	区分	場所
ダブル・スコープ株式会社	本社	東京都品川区大崎５丁目１番11号
W-SCOPE KOREA CO.,LTD.	子会社	大韓民国忠清北道清原郡
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED	子会社	中華人民共和国香港特別行政区尖沙咀
W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co.,Limited	子会社	中華人民共和国広東省深圳市福田区

(8) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
178名	48名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
５名	―	44歳９ヶ月	４年３ヶ月

(注)従業員数には、休職者１名を含みます。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
W-SCOPE KOREA CO.,LTD.	1,450,000千ウォン	100%	リチウムイオン二次電池用セパレータの開発製造及び販売
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED	100,000香港ドル	100(100)%	リチウムイオン二次電池用セパレータの販売
W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co.,Limited	200,000米ドル	100(100)%	リチウムイオン二次電池用セパレータの販売

（注）1. 当社の連結子会社は上記3社であります。
2. 「当社の出資比率」欄の（ ）内は、間接所有する出資の比率を内数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	2,200,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	300,000千円
株式会社横浜銀行	100,000千円

(11) そのほか企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　50,000,000株

(2) 発行済株式の総数　14,171,600株

(3) 株主数　3,329名

(4) 大株主(上位10名)

株　主　名	持 株 数	持株比率
崔　元　根（Choi WonKun）	2,133,500株	15.05%
TNPオンザロード１号投資事業有限責任組合	2,010,000株	14.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	896,200株	6.32%
ＣＢＨＫ－ＫＯＲＥＡ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ　ＤＥＰＯＳＩＴＯＲＹ－ＳＡＭＳＵＮＧ	727,100株	5.13%
TNP SC ASIA 第１号投資事業有限責任組合	705,500株	4.97%
伊藤忠商事株式会社	600,000株	4.23%
ＩＮＴＥＲＴＲＵＳＴ　ＴＲＵＳＴＥＥＳ（ＣＡＹＭＡＮ）ＬＩＭＩＴＥＤ　ＳＯＬＥＬ　Ｙ　ＩＮ　ＩＴＳ　ＣＡＰＡＣＩＴＹ　ＡＳ　ＴＲＵＳＴＥＥ　ＯＦ　ＪＡＰＡＮ－ＵＰ	581,500株	4.10%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	482,500株	3.40%
金　廷　龍（Kim JungYong）	472,900株	3.33%
ＣＢＨＫ－ＫＯＲＥＡ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ　ＤＥＰＯＳＩＴＯＲＹ－ＳＨＩＮＨＡＮ　ＩＮＶＥＳＴＭＥＮＴ	304,300株	2.14%

3. 新株予約権等に関する事項（平成26年12月31日現在）

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

① 第１回新株予約権（a）（平成22年３月５日付与）

・新株予約権の数
400個（新株予約権１個につき500株）

・目的となる株式の種類及び数
普通株式　200,000株

・新株予約権の発行価額
無償

・新株予約権の行使価額
１株あたり 650円
・新株予約権の行使期間
平成24年２月27日から平成32年２月26日まで

② 第１回新株予約権（b）（平成22年３月５日付与）
・新株予約権の数
20個（新株予約権１個につき500株）
・目的となる株式の種類及び数
普通株式 10,000株
・新株予約権の発行価額
無償
・新株予約権の行使価額
１株あたり 650円
・新株予約権の行使期間
平成22年３月６日から平成32年２月29日まで

③ 第１回新株予約権（c）（平成22年３月５日付与）
・新株予約権の数
355 個（新株予約権１個につき500株）
・目的となる株式の種類及び数
普通株式 177,500株
・新株予約権の発行価額
無償
・新株予約権の行使価額
１株あたり 650円
・新株予約権の行使期間
平成22年３月６日から平成32年２月29日まで
・新株予約権の行使の条件
（ⅰ）新株予約権者が、下記(イ)(ロ)のいずれの地位にも該当しなくなった場合、新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合はこの限りではない。(イ)当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む。）または従業員たる地位。(ロ)当社の取締役会において社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。
（ⅱ）新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。
・その他取得の条件

（ⅰ）当社が消滅会社となる合併契約書が締結された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案ならびに株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合は、存続会社または完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、新株予約権は無償で取得することができる。
（ⅱ）新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当該新株予約権については無償で取得することができる。

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	名　称	個　数	保有者数
取　締　役	第１回新株予約権（ａ）	250個	2名
監　査　役	第１回新株予約権（ａ）	―	―
取　締　役	第１回新株予約権（ｂ）	―	―
監　査　役	第１回新株予約権（ｂ）	10個	1名
取　締　役	第１回新株予約権（ｃ）	10個	1名
監　査　役	第１回新株予約権（ｃ）	―	―

④　第２回新株予約権（平成23年５月６日付与）
・新株予約権の数
　　704個（新株予約権１個につき500株）
・目的となる株式の種類及び数
　普通株式　　352,000株
・新株予約権の発行価額
　無償
・新株予約権の行使価額
　１株あたり　800円
・新株予約権の行使期間
　平成25年５月７日から平成33年５月６日まで
・新株予約権の行使の条件
（ⅰ）新株予約権者が、当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む。）または従業員たる地位に該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合はその限りではない。
（ⅱ）新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。
・その他取得の条件

（ⅰ）当社が消滅会社となる合併契約書が締結された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案ならびに株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合は、存続会社または完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、新株予約権は無償で取得することができる。
（ⅱ）新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当該新株予約権については無償で取得することができる。

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	名　称	個　数	保有者数
取　締　役	第２回新株予約権	530個	2名
監　査　役	第２回新株予約権	20個	2名

⑤　第３回新株予約権（平成25年１月７日付与）
・新株予約権の数
2,000個（新株予約権１個につき100株）
・目的となる株式の種類及び数
普通株式　200,000株
・新株予約権の発行価額
無償
・新株予約権の行使価額
１株あたり　480円
・新株予約権の行使期間
平成27年１月８日から平成35年１月７日まで
・新株予約権の行使の条件
（ⅰ）新株予約権者が、当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む。）または従業員たる地位に該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合はその限りではない。
（ⅱ）新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。
・その他取得の条件
（ⅰ）当社が消滅会社となる合併契約書が締結された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案ならびに株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合は、存続会社または完全親会社が新株予約権に係る義

務を承継する時を除き、新株予約権は無償で取得することができる。
(ⅱ)新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当該新株予約権については無償で取得することができる。

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	名　称	個　数	保有者数
取　締　役	第３回新株予約権	725個	４名
監　査　役	第３回新株予約権	―	―

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項
(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	崔　元根	W-SCOPE KOREA CO.,LTD.　代表理事 W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED　取締役社長
取締役	竹居邦彦	CFO兼経営企画本部長 W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 理事
取締役	大内秀雄	営業本部長
取締役	趙　南星	W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 理事
常勤監査役	滝　昭	
監査役（社外）	岩本永三郎 (注)1,3,4	株式会社iPネットワークス 取締役
監査役（社外）	李　俊範 (注)1,2,4	株式会社J.K.コンサルティング 代表取締役 MCM Fashion Group Japan株式会社 代表取締役 SUNGJOO D&D JAPAN株式会社 代表取締役

(注) 1. 監査役岩本永三郎氏及び李俊範氏は、社外監査役であります。
2. 監査役李俊範氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役岩本永三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
4. 当社と、監査役岩本永三郎氏及び李俊範氏の兼職先との間には特別な利害関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数	報酬等の総額
取　締　役 （うち社外取締役）	３名 （　　―名）	51,228千円 （　　―千円）
監　査　役 （うち社外監査役）	３名 （　　２名）	9,600千円 （　　4,800千円）
合　　計 （うち社外役員）	７名 （　　２名）	60,828千円 （　　4,800千円）

（注） 1.　平成23年３月28日の第６期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額５億円以内、監査 役の報酬限度額は年額３億円以内と決議しております。
2.　当社代表取締役は連結子会社W-SCOPE KOREA CO.,LTD.の代表理事を兼務しており、平成26年12月期において、同社より 12,048千円の報酬が支払われております。また、取締役２名も連結子会社W-SCOPE KOREA CO.,LTD.の理事を兼務しており、平成26年12月期において、その報酬は同社より 19,512千円支払われております。
3.　上記報酬等の額には、ストック･オプションとして取締役４名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額 8,156千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・監査役岩本永三郎氏は、当事業年度開催の取締役会18回のうち18回及び監査役会14回のうち14回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・監査役李俊範氏は、当事業年度開催の取締役会18回のうち18回及び監査役会14回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、当社は社外監査役の全員との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額	15,200千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、または抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、当該会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

6. 会社の体制及び方針

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であり、当社の役職員が法令及び定款を遵守し、高い倫理観に基づいて行動をとるために経営理念及びコンプライアンス規程を定める。代表取締役社長は繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

② コンプライアンス担当役員は、コンプライアンスに関する統括責任者として全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

③ コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、全社的にその内容を周知徹底する。

④ 役職員は他の役職員の法令違反行為を知ったときは、速やかに管理部門に

報告しなければならない。

⑤　役職員の法令・定款違反行為については、コンプライアンス規程に基づき処分を決定する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切かつ確実に管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　当社のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築・運用を行う。

②　管理部門において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、内部監査責任者は各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定める。

①　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

②　取締役会は、取締役会規則、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理が行える体制を構築する。

③　内部監査責任者は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。内部監査責任者及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

⑸ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特徴を踏まえ、内部統制システムを整備する。

②　「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。

③　取締役は当社及び関係会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社及び関係会社の業務執行状況を監査する。

⑹ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、管理部門の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、監査役より監査業務に必要な補助を求められた従業員はその命令に

関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な補助を求められた従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し、意見を求め、同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行う。また、取締役または使用人は監査役に対して法定の事項に加えて、当社に重大な影響を及ぼす事項の発生または発生するおそれが認められた場合には、速やかに監査役に報告するものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

監査役は、取締役会議事録等の業務執行にかかわる記録及び、稟議書等すべての重要な決裁書類を常に確認できることとする。

また、監査法人及び内部監査担当者との間で情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、組織全体として毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を整備する。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当ありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の持続的な成長に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に勘案し、利益配当を行うことを基本方針としております。

当社は、平成23年12月期以降は当期純利益を計上するに至っておりますが、当事業年度においては設備投資等を実施しております。そのため、平成26年12月期は配当を実施しない予定でありますが、平成27年12月期より配当を開始する予定であります。

備考

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,593,701	流動負債	3,088,055
現金及び預金	4,498,403	支払手形及び買掛金	29,625
受取手形及び売掛金	1,077,272	短期借入金	2,600,000
商品及び製品	724,651	未払法人税等	34,081
原材料及び貯蔵品	153,952	繰延税金負債	15,669
その他	139,420	その他	408,678
固定資産	7,781,166	固定負債	141,663
有形固定資産	7,603,906	退職給付に係る負債	60,563
建物及び構築物	1,348,230	繰延税金負債	182
機械装置及び運搬具	7,498,186	その他	80,916
建設仮勘定	2,062,847	負債合計	3,229,718
その他	155,395	純資産の部	
減価償却累計額	△3,460,753	株主資本	8,684,050
無形固定資産	16,311	資本金	4,119,445
その他	16,311	資本剰余金	4,065,445
投資その他の資産	160,948	利益剰余金	499,160
繰延税金資産	142,608	その他の包括利益累計額	2,416,098
その他	18,339	為替換算調整勘定	2,416,098
		新株予約権	45,000
		純資産合計	11,145,149
資産合計	14,374,867	負債・純資産合計	14,374,867

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		4,522,355
売上原価		3,392,256
売上総利益		1,130,098
販売費及び一般管理費		797,768
営業利益		332,330
営業外収益		
受取利息	2,496	
為替差益	228,052	
作業くず売却益	57,890	
助成金収入	108,187	
その他	7,041	403,667
営業外費用		
支払利息	11,054	
シンジケートローン手数料	29,525	
雑損失	309	40,889
経常利益		695,107
特別損失		
固定資産除却損	181,462	181,462
税金等調整前当期純利益		513,645
法人税、住民税及び事業税	36,685	
法人税等調整額	△51,696	△15,010
少数株主損益調整前当期純利益		528,656
当期純利益		528,656

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成26年１月１日残高	4,119,445	4,065,445	△29,495	8,155,394
当連結会計年度中の変動額				
当期純利益			528,656	528,656
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）				
当連結会計年度中の変動額合計	―	―	528,656	528,656
平成26年12月31日残高	4,119,445	4,065,445	499,160	8,684,050

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成26年１月１日残高	1,701,042	1,701,042	22,500	9,878,936
当連結会計年度中の変動額				
当期純利益				528,656
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	715,056	715,056	22,500	737,556
当連結会計年度中の変動額合計	715,056	715,056	22,500	1,266,212
平成26年12月31日残高	2,416,098	2,416,098	45,000	11,145,149

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　３社

・連結子会社の名称　W-SCOPE KOREA CO.,LTD.
W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED
W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co.,Limited
なお、W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co., Limitedは当期に設立され、連結の範囲に加わったものです。

2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券
その他有価証券
時価のないもの　……　移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産
商品・製品・原材料・貯蔵品　……　総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　……　当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　５年～30年
機械装置及び運搬具　５年～10年

② 無形固定資産　……　当社は、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
在外連結子会社は、以下の耐用年数に基づく定額法を採用しております。
特許権　10年
商標権　５年
ソフトウェア　５年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 ……当社及び在外連結子会社において、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は退職給付制度を採用しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度において費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理……税抜方式によっております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金	1,700,000千円
計	1,700,000千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	2,200,000千円
計	2,200,000千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首（株）	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末（株）
普通株式	14,171,600	―	―	14,171,600

2. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　739,500株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

減価償却超過額	152,213千円
繰越欠損金	285,532千円
退職給付に係る負債	7,889千円
繰越税額控除	35,588千円
たな卸資産評価損	1,973千円
その他	71,131千円
繰延税金資産小計	554,329千円
評価性引当額	△399,096千円
繰延税金資産合計	155,233千円

（繰延税金負債）

在外子会社の留保利益	△15,669千円
その他	△12,807千円
繰延税金負債合計	△28,477千円

2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.3%
外国源泉税	1.2%
繰越税額控除の増減	11.9%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減	△12.6%
在外子会社の税率差異	△16.3%
在外子会社の特別減税	△30.7%
在外子会社の留保利益	1.3%
在外子会社からの受取配当金消去	22.4%
繰越欠損金の期限切れ	3.9%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.9%

金融商品に関する注記

1.　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や公募増資）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブは実需の範囲で行うことを検討しておりますが、現在該当する取引はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を把握するとともに、 債権の現況を正確に把握し、信用リスクの低減を図っております。また、売掛金は主として外貨建の債権であり為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、概ね２か月以内の支払期日であります。買掛金は主として外貨建債務であり為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主として在外連結子会社の運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。また、借入金は主として変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建売上取引について、外貨建売上計上時と外貨決済（外貨入金）時の為替レートの変動による為替差損益を計上しております。原則として、外貨資金需要があるので、外貨を外貨のまま保有し外貨支払いにあてております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、子会社からの報告に基づき経営企画本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,498,403	4,498,403	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,077,272	1,077,272	―
資 産 計	5,575,676	5,575,676	―
(1) 支払手形及び買掛金	29,625	29,625	―
(2) 短期借入金	2,600,000	2,600,000	―
負 債 計	2,629,625	2,629,625	―

（注）1. 金融商品の時価の算定方法等

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	786円44銭
１株当たり当期純利益	37円30銭

（注） 算定上の基礎

１株当たり当期純利益

項目	当連結会計年度 （自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日）
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	528,656
普通株式に係る当期純利益(千円)	528,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式の期中平均株式数（株）	14,171,600

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,769,186	流動負債	2,726,462
現金及び預金	3,594,688	買掛金	110,783
売掛金	118,972	短期借入金	2,600,000
前払費用	8,744	未払金	2,528
その他	46,781	未払費用	7,724
固定資産	7,829,354	未払法人税等	4,513
有形固定資産	5,852	預り金	911
建物	5,757	負債合計	2,726,462
工具、器具及び備品	10,172	純資産の部	
減価償却累計額	△10,077	株主資本	8,827,078
無形固定資産	1,233	資本金	4,119,445
ソフトウェア	1,233	資本剰余金	4,065,445
投資その他の資産	7,822,268	資本準備金	4,065,445
関係会社株式	6,153,303	利益剰余金	642,188
関係会社社債	1,661,680	その他利益剰余金	642,188
その他	7,285	繰越利益剰余金	642,188
		新株予約権	45,000
		純資産合計	8,872,078
資産合計	11,598,540	負債・純資産合計	11,598,540

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		596,107
売　　上　　原　　価		544,614
売　上　総　利　益		51,493
販売費及び一般管理費		197,203
営　業　損　失		145,709
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	38,872	
関　係　会　社　受　取　配　当　金	323,482	
為　替　差　益	55,462	
そ　の　他	5	417,823
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	5,703	
シンジケートローン手数料	29,525	
そ　の　他	4	35,233
経　常　利　益		236,879
税　引　前　当　期　純　利　益		236,879
法人税、住民税及び事業税		7,580
当　期　純　利　益		229,298

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年１月１日　至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成26年１月１日残高	4,119,445	4,065,445	4,065,445	412,889	412,889	8,597,779
当事業年度中の変動額						
当期純利益				229,298	229,298	229,298
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計	―	―	―	229,298	229,298	229,298
平成26年12月31日残高	4,119,445	4,065,445	4,065,445	642,188	642,188	8,827,078

（単位：千円）

	新株予約権	純資産合計
平成26年１月１日残高	22,500	8,620,279
当事業年度中の変動額		
当期純利益		229,298
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	22,500	22,500
当事業年度中の変動額合計	22,500	251,798
平成26年12月31日残高	45,000	8,872,078

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式　……移動平均法による原価法

関係会社社債　……移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　15年

工具、器具及び備品　３年～４年

② 無形固定資産

ソフトウエア（自社利用）

社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　……当社において、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	39,218千円
長期金銭債権	1,661,680千円

関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	110,783千円

担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金	1,700,000千円
計	1,700,000千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	2,200,000千円
計	2,200,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

仕入高	544,575千円
営業取引以外の取引高	361,903千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

税務上の繰越欠損金	285,532千円
未払事業税否認	1,185千円
株式報酬費用	16,038千円
計	302,756千円
評価性引当額	△302,756千円
繰延税金資産の純額	―千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△46.2%
外国源泉税	2.7%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の増減	2.0%
繰越欠損金の期限切れ	8.4%
その他	0.1%
税効果会計調整後の法人税等の負担率	3.2%

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	W-SCOPE KOREA CO.,LTD.	大韓民国忠清北道清原郡	1,450,000千ウォン	リチウムイオン二次電池用セパレータの開発製造及び販売	所有直接100%	兼任3名	開発製造及び営業	製品の仕入(注)1	544,575	買掛金	110,783
								社債の引受	361,680	関係会社社債	1,661,680
								社債利息の受取(注)2	38,415	未収収益	39,218
								増資の引受(注)3	709,578	―	―

(注) 1. 製品の仕入については、製品の市場価格から算定した価格及びW-SCOPE KOREA CO.,LTD.から提示された総原価を検討の上、価格を決定しております。
(注) 2. 社債の金利条件については、市場金利を参考に決定しております。
(注) 3. 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　622円87銭
1株当たり当期純利益　16円18銭

(注) 算定上の基礎
1株当たり当期純利益

項目	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	229,298
普通株式に係る当期純利益(千円)	229,298
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式の期中平均株式数(株)	14,171,600

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月25日

ダブル・スコープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　島　透　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ダブル・スコープ株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダブル・スコープ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月25日

ダブル・スコープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　島　透　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダブル・スコープ株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月27日

ダブル・スコープ株式会社　監査役会

常勤監査役　滝　　昭　㊞
社外監査役　岩　本　永三郎　㊞
社外監査役　李　　俊　範　㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　　取締役４名選任の件

現任取締役の４名全員は、現行定款第21条の規定により本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役４名を選任したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数(株)
1	チェ　ウォングン 崔　　元　根 昭和38年５月30日	平成２年６月 平成12年５月 平成17年10月 平成23年１月	韓国三星電子株式会社入 社 韓国ワイド社 取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任（現任） W-ABLE CO.,LTD. （現 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.） 代表理事就任(現任) W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役社長就任（現任）	2,147,131
2	たけい　くにひこ 竹　居　邦　彦 昭和38年２月20日	昭和61年４月 平成13年６月 平成17年10月 平成20年３月 平成21年12月 平成24年３月	株式会社横浜銀行入行 株式会社ツナミネットワークパートナーズ （現株式会社TNPパートナーズ）入社 当社代表取締役就任 W-SCOPE KOREA CO.,LTD理事就任（現任） 当社取締役就任(現任) CFO兼経営企画本部長（現任）	8,561
3	おおうち　ひでお 大　内　秀　雄 昭和36年７月10日	昭和60年４月 平成14年６月 平成17年４月 平成18年３月 平成20年３月	住商機電貿易株式会社 入社 株式会社スミトロニクス転籍 PMCテクニカ株式会社入社 当社入社、営業本部長（現任） 当社取締役就任(現任)	450
4	チョ　ナムソン 趙　　南　星 昭和27年４月２日	昭和50年１月 昭和52年９月 平成８年１月 平成10年３月 平成13年３月 平成16年12月 平成20年３月 平成23年３月	韓国第一毛織株式会社 入社 韓国三星電子株式会社 入社 韓国三星電子株式会社 理事就任 韓国第一企画株式会社 監査役就任 韓国UG COM株式会社 代表取締役就任 韓国石栄商社 取締役副社長就任 W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 監査役就任 当社取締役就任（現任） W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 理事就任（現任）	2,134

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、平成27年１月31日現在のものであります。

第２号議案　　監査役３名選任の件

現任監査役の３名全員は、現行定款第33条の規定により本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役３名を選任したいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数(株)
1	たき　あきら 滝　　昭 昭和23年９月23日	昭和42年４月 平成４年11月 平成16年４月 平成17年６月 平成23年３月 ＜重要な兼職の状況＞ なし	ソニー株式会社 入社 ソニーLSIデザイン株式会社（出向） ソニー株式会社（帰任） 株式会社ソニー・コンピュータ エンタテインメント 常勤監査役就任 当社監査役就任（現任）	1,359
2	いわもと えいさぶろう 岩　本　永三郎 昭和20年11月４日	昭和46年６月 昭和51年10月 昭和60年７月 平成18年３月 平成18年６月 平成22年９月 平成22年10月 ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社iPネットワークス取締役	栄光ビジネスマシン株式会社 入社 日本テキサスインスツルメンツ株式会社 入社 ソニー株式会社 入社 株式会社バイテック 入社 株式会社バイテック 代表取締役社長就任 株iPネットワークス 取締役就任 当社監査役（社外）就任（現任）	1,359

3	イ　ジュンボン 李　　俊　範 昭和47年３月21日	平成７年１月 平成10年６月 平成14年４月 平成16年９月 平成17年５月 平成17年９月 平成19年11月 平成26年11月 平成26年12月	センチュリー監査法人 （現 有限責任 あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 株式会社パートナーズ・コンサルティング 入社 李俊範公認会計士事務所開設 株式会社J･Kコンサルティング 設立 株式会社ティーズフューチャー 取締役就任 税理士登録 当社監査役（社外）就任（現任） SUNGJOO D&D JAPAN株式会社 代表取締役 就任 MCM Fashion Group Japan株式会社 代表取締役　就任 ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社J.K.コンサルティング 代表取締役 MCM Fashion Group Japan株式会社 代表取締役 SUNGJOO D&D JAPAN株式会社 代表取締役	1,303

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上記監査役候補者の有する当社の株式数は、平成27年１月31日現在のものであります。
3. 岩本永三郎氏は社外監査役の候補者であります。同氏を社外監査役とした理由は技術者として、また経営者としての見識を当社の監査に反映していただくためであります。
4. 李俊範氏は社外監査役の候補者であります。同氏を社外監査役とした理由は、公認会計士としての専門的見地ならびに経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくためであります。
5. 岩本永三郎氏及び李俊範氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、それぞれ4年5ヶ月及び7年4ヶ月であります。
6. 当社は、岩本永三郎氏を東京証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

第10期　定時株主総会会場のご案内

会場　　東京都品川区西五反田８－４－13
ゆうぽうと　６Ｆ　花梨

最寄駅　東急池上線「大崎広小路駅」徒歩約１分
都営地下鉄・ＪＲ「五反田駅」西口徒歩約５分
ＪＲ「大崎駅」西口徒歩７分

